

No. | 84 |
2023年
5月29日
月曜日発行

ひろしま北 民商ニュース

発行所 広島北民主商工会
広島市安佐南区緑井
6丁目12番10号
TEL 879-4060
FAX 879-4064
E-mail: kitaminsyou@yahoo.co.jp

自主記帳・自主計算
自主申告を貫こう!



広島北税務署交渉

税務相談停止命令制度や電子帳簿保存法、
税制改悪と今後の対応に不安と怒り

広島北民商は5月23日(火)、『3・13重
税反対・広島北集会』
(3月10日開催)で広
島北税務署に対して申
し入れていた交渉をお
こないました。

広島北民商から久村
会長、竹本税対部長、
税対部の大久保さん、
福利さん、山下さん、
陶山事務局長の計6名
が参加。税務署は菊島
総務課長ら2名が対応

しました。始めに久村
会長が「インボイスが
導入されれば、私たち
中小業者、多くの免税
業者は大変な負担を強
いられる。納税者の権
利を守り、申し入れに
対する誠実な回答と実
践を」と挨拶しました。
税務署への申入れ事
項(裏面)と税務署の
回答や質疑は以下の通
りです。
消費税引き下げ、イ

広島市内の4民商合同で

日本共産党広島市議団6名と懇談

5月23日(火)午後、
春の統一地方選挙で6
議席に躍進した日本共
産党広島市議団と、広
島北民商を含む広島市
内4民商の代表が懇談



4民商の代表と市議団で、広
島市政への要望などで懇談。

しました。

広島北民商からは久
村会長と伊勢副会長が
参加。広島市「小規模
修繕契約希望者登録制
度」の一層の活用へ、
市交渉・区交渉などで
力を貸してほしいと要
望しました。

懇談は、中小業者の
厳しい状況も訴え、イ
ンボイス反対、国保引
き下げなど、困難を打
開する運動での共同・
連帯を確認する懇談と
なりました。

【陶山記】

ンボイス中止、税務相
談停止命令制度廃止
(申入れ事項①②③)
について総務課長は
「法律についてコメン
トする立場にない」と
回答を避けましたが、
納税者が受ける影響が
大きいことや、税務署員
の対応が問題になる事
などから、様々な質問
や意見が出されました。

③の「税務相談停止
命令制度」では、総務
課長の「税理士法にあ
る税務相談の内容が変
わるわけではない」と
の回答に対し、国会答
弁「納税者同士が一般
的な知識を学び合う事
は問題ない」を踏まえ
、「現場で知り合いの職
人に、申告されるなど
か、節税を考えた方が
良いといった話も当て
はまるのか」との質問
も出されました。総務
課長は「(停止命令は)
重大な影響を及ぼす場
合などと限定している
」と答えましたが、それ
を現場の税務署員が判
断する事にもなる事か
ら、参加者からは「意
図的に違法だと当てる
めるようなことが無い
ように」と国会答弁に
沿った対応を改めて確
認し合いました。

※裏面に続きます。

7団体の呼びかけで「自主申告運動の擁護・ 発展をめざすシンポジウム」

税務相談停止命令制度の解説と行動提起

全国の7団体372ヶ所をオンライン
でつないで議論を深めたシンポジウム



に関わる大きな問
題意識を持つてい
る事がうかがえま
した。

シンポジウムは
初めに税理士の浦
野広明さんが「自
主申告運動の視点」
からお話しされ、
クロヨン宣伝での
分断に象徴される
納税者運動への押
さえ付けに対し、
憲法に保障された
権利や税務運営方
針などを踏まえた視
点を持つ事が必要と話
されました。

続いて自由法曹団・
西田弁護士、TCフォー
ラム事務局長・平石弁
護士、東京税経新人会
会長・大矢税理士と、
全商連・中山常任理事

が、それぞれの視点か
ら問題点と行動の提起
をされました。

特に、「本来国民の
為である税理士法が国
税当局に都合の良いも
のに変えられ、弾圧に
も利用されている」事
や、「先進国と比べ不
当に制限されている日
本の税務相談に対し、
納税者権利憲章の早期
制定が必要」な事、
「相談できる相手がい
ない業者の間で横行す
る不当調査や徴収に対
し、納税者の権利を知
らせ、ひるまずに自主
申告運動に磨きをかけ
よう」といった点など
を共有し、連帯を強め
たシンポジウムとなり
ました。報告集も用意
される予定で、広島北
民商でも活動や学習に
活かしていきます。

【陶山記】

今週の商工新聞

今週の商工新聞4
面に、4月に開催し
て72名の参加でにぎ
わった婦人部主催の
「ボウリング大会」
の記事が載っていま
す。併せてご覧ください。

